

2020年5月5日

文部科学省(MEXT)国費留学生制度のあり方に関する日本分類学会連合の意見

日本国内の大学・研究機関には、文部科学省(MEXT)国費留学生制度を利用し、海外の若手研究者を留学生として受け入れ、育成し、彼らと共に汗を流しながら、彼らの母国の生物多様性の研究や保全に貢献されてこられた先生方が多くいらっしゃると思います。その国費留学生制度の見直しが進んでいます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1342726.htm

現在ある大学推薦枠は今後数年のうちに廃止となり、特別プログラムに振り分けられます。特別プログラムでは、研究者グループが研究プロジェクトを提案し、それが採択された場合に、留学生の枠が割り当てられることとなります。

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/07/30/1419619_001.pdf

そして、生物多様性分野の研究者にとって障害となるのが、以下の6つの重点分野のいずれかで申請する必要がある、という点です。

<2019年度公募(2020年度開始)の重点分野>

- 1 成長戦略分野(人工知能、IoT、ビッグデータ、サイバーセキュリティ、ロボティクス、データサイエンス)
- 2 工学 3 医療 4 農学 5 社会科学 6 その他(地方創生型)

これらの重点分野の選定は、平成25年3月に、文部科学省高等教育局長の下に設置された「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会(主査:木村孟 東京都教育委員会委員長)」によって取りまとめられた報告書「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(平成25年12月18日)」に依拠しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/24/1342726_1.pdf

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/24/1342726_2.pdf

2018年度公募(2019年度開始)では、「6 その他」には(地方創生型)という但し書きが付されていなかったため、生物多様性研究・保全を柱とするプロジェクトを応募する余地がありました。しかし、2019年度公募(2020年度開始)では、その文言が追加されてしまいました。農学には応募する余地があるかもしれませんが、そもそも成長戦略のみを主眼とする新しい公募の枠組みでは、生物多様性分野のプロジェクトの採択は、今後一層厳しくなることが予想されます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/boshu/_icsFiles/afieldfile/2018/12/04/1411539_1.pdf (2018 年度採択一覧)

https://www.mext.go.jp/content/1423005_1_1.pdf (2019 年度採択一覧)

国際的な協働による生物多様性保全の重要性は、2015 年 9 月に開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の中では、「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」という形で明示され、国際的なコンセンサスが得られています。さらに、我が国の新成長戦略(2010 年(平成 22 年)6 月閣議決定)として指定された「グリーン・イノベーション」においても、重点項目として、「3. アジア地域をはじめとした国際的課題への対応」、「14. 生物多様性の確保」、「15. 国土・水・自然資源の持続的な保全と利用」が明示されています。

<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/zu/h24/html/hj12010401.html> (環境省ウェブサイト)

それにもかかわらず、先ほどの 6 つの重点分野には、生物多様性分野のみならず自然史科学全体が適切に位置付けられていません。

そこで、日本分類学会連合としては、国費留学生制度に関して、以下の通り意見を表明いたします。また、今後、適切と思われるルートを通じて、これらの意見を文部科学省および関係省庁や団体に対して申し入れていきたいと考えています。

- ① 現行の「重点分野」では生物多様性分野のみならず自然史科学全体が適切に位置付けられていません。「持続可能な開発目標(SDGs)」、我が国の「グリーン・イノベーション」に関連する幅広い分野で国費留学生制度を有効に活用できるようにするために、「重点分野」を固定化せずに、応募年ごとに更新するべきです。
- ② 生物多様性保全重要地域(生物多様性ホットスポット)が集中する開発途上国・地域において、生物多様性の研究・保全を担う若手研究者の育成は必要不可欠です。「重点分野」の選定・更新においては、国費留学生制度が、人材育成を介して、生物多様性ホットスポットの保全に貢献してきたこと、国費留学生制度に対するそのようなニーズは今後むしろ高まることが勘案されるべきです。

塚越 哲 (日本分類学会連合 代表)

江口克之 (東京都立大学)